

第 21 回省エネルギー小委員会  
省エネルギー小委員会 中間とりまとめ（案）に関する意見書

平成 28 年 12 月 26 日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所  
理事長 豊田 正和

1. 事業者の枠を超えた省エネの促進

- 事業者の枠を超えた省エネの促進は、エネルギー利用の実態や、エネルギー管理の実態に即しており賛成である。事業者がこれらの制度を積極的に利用して更なる省エネに繋がるよう制度設計をお願いしたい。省エネ法における特例にとどまらず、こうした努力を支援する金融支援制度を作ることが望ましい。

2. ZEB の推進に関して

- ZEB は土地制約が高い大都市圏ではなかなか難しい面もあり、むしろ土地制約が低い地方都市において、地方活性化の視点も視野に入れて推進していただけたら如何か。

3. IoT を活用した省エネの深堀

- IoT を活用した省エネは新しい試みであり、Platform を作りつつ、これを促進することにより我が国の省エネ機器の国際競争力を高める事が重要だと思うので国においても十分なサポートをお願いしたい。その際、「見える化」を超えて、「エネルギーの最適利用化」を目指すことが重要である。

4. サードパーティとしてのエネルギー小売り事業者の活用

- 消費者に密着しているエネルギー事業者の活用は大いに賛成する。彼らの取り組みを後押しするためにもそのコスト回収の仕組みなど制度設計を図っていただきたい。